

ご帰国のために空港へ向かわれる皆様へ（注意事項）

●保健省によれば、アルゼンチン国内では225名（昨日から67名増加）の累計感染者数、うち4名の累計死亡者数が報告されています。

●帰国のために陸路で空港等へ移動することは、強制隔離の例外になります。

●安全確実に移動をするためには、事前に大使館で手続きをする必要がありますので、既に帰国のための航空券等をお持ちの方は当館へご連絡ください。その際に必要な書類等をご案内します。

電話 11- 4318-8200

Email conbsas@bn.mofa.go.jp

●報道によると、強制隔離に違反したとして、これまで全国で3200名以上が拘束されたとのことです。

1 アルゼンチン国内では225名（昨日から67名増加）の累計感染者数、うち4名の累計死亡者数が報告されています。

2 ご帰国のために空港へ移動する際の手続きと注意事項

(1) 21日、アルゼンチン外務省より、新型コロナウイルスに感染していない旅行者等が、帰国のために陸路で空港へ移動することは、強制隔離の例外になるとの通報がありました。

(2) その際の手続き等及び留意すべき事項は以下のとおりです。

ア 手続き及び携行品

(ア) 事前に当館にて口上書の発出手続きが必要になりますので、既に航空券等をお持ちの方は当館へご連絡ください。また、空港へ移動を開始する前に当館へ一報をお願いします。連絡先は以下のとおりです。

電話 11-4318-8200

Email conbsas@bn.mofa.go.jp

(イ) 空港への移動の際に必要な携行品は以下のとおりです。

a 印刷された航空券やボーディングパス。

b 有効な旅券。

c 帰国のために、空港に向かっている事実を証明する、当館からアルゼンチン外務省に発出した口上書のコピー

d アルゼンチン外務省が発行した口上書（当館で添付します）。

e 当館の担当者の連絡先電話番号（上記cの口上書に記載されます）。

イ 注意事項

(ア) 思わぬトラブルを回避するために、時間的に十分な余裕を持って空港に向かう必要があります。

(イ) 移動中に治安当局等に止められた場合は、制止された正確な場所、治安当局の所属等を速やかに当館へ通報願います。

3 強制隔離に関する措置（一般報道）

20日、米州大陸縦断旅行のため、バイクでティエラ・デル・フエゴからアルゼンチンを縦断する旅をしていた日本人男性が、ブエノスアイレスの高速道路を出たところで検問を受けました。この日本人男性は、当局側の指示に従い、ホテルに滞在することになっています。

なお、報道によると、強制隔離に違反したとして、これまで全国で3200名以上が拘束されたとのこと。今後、政府は、さらにコントロールを強めていくことも予想されていますのでご注意ください。（以上）